

# 茗溪・学都教育助成基金事業についてのお知らせ

茗溪・学都教育助成基金事業により、日本国内において地震・風水害・火災などの災害等を被った学生又はその世帯に属する学生で、被災により経済的に困難となり、就学を支障をきたしている方に対し、就学上の経済支援を平成18年度から実施しています。

該当する方は、学生部学生生活課（経済支援）まで申し出てください。

## 記

### 1. 対象者

- ① 日本国内において、申請日から6月以内の地震・風水害・火災などの災害により、家屋の倒壊又は床上浸水の被害を被った学生又はその世帯に属する学生
- ② 日本国内において、申請日から6月以内の地震・風水害・火災などの災害により、主たる家計支持者が死亡した世帯に属する学生

### 2. 支援方法

緊急支援金として、200,000円を給付します。

### 3. 申請方法

次の書類を取り揃え、学生部学生生活課（経済支援）まで提出してください。

- ① 緊急支援金申請書（学生生活課で用紙を渡します）
- ② 罹災（被災）証明書
- ③ その他申請にあたり必要であると指示された書類

### 4. 問い合わせ先

学生部学生生活課（経済支援）（電話 029-853-5959）

### 5. 申請書類配付及び受付場所

学生部学生生活課（経済支援）（スチューデントプラザ3階）

〔平成21年 8月19日〕  
〔学生部学生生活課〕